

別添1	<b>雇用・就労施策の推進</b> <b>現状と課題</b> <b>3個目の○（42ページ）</b>	修正案⇒	<p>企業が求めている人材像が、就労支援事業所側の認識と異なっていることなどが原因で、一般就労しても職場に定着できず離職してしまう人も多くいます。企業実習を経ての一般就労の促進、職場定着支援の強化や就労支援関係職員等のスキルアップが必要です。</p>	項番8 関連
	<b>4個目の○として追加（43ページ）</b>	追加案⇒	<p>障害のある人は、就労支援事業所などに通うことによって、一般就労するための訓練を受けることができますが、定められた期間内の訓練だけでは就労できない人も多くいるのが現状です。その理由の一つとして、生活面などの訓練ができていないまま就労訓練をしている人がいることが挙げられます。また、障害のある人の一般就労の困難さから、就労移行支援事業の利用者数が減少している実態もあります。</p>	項番12 関連
	<b>計画の方向</b> <b>3個目の○（43ページ）</b>	修正案⇒	<p>今後も障害のある人と事業主が希望する職種のマッチングやコミュニケーション能力の強化、職場定着支援などの課題、またそれらに携わるやそれを支援する就労支援事業所職員のスキルアップのための方策について、当事者等の意見も反映させながら「長岡市障害者自立支援協議会」での協議を基に解決を図ります。や関係機関と連携して当事者等の意見を反映しながら協議するとともに、また、事業主にそれぞれの障害特性について理解してもらい、職場環境の改善等を促進します。</p>	項番8 関連
	<b>4個目の○（43ページ）</b>	修正案⇒	<p>就労訓練の前に生活面などの訓練を行う必要のある人のために、自立訓練サービスのニーズが高まっています。このため、自立訓練施設の増設の必要性を検討します。          相談支援専門員等による適切なアセスメントにより、障害のある人それぞれの状況に応じて、適切な時期に適切なサービス利用ができるよう調整を図ります。</p>	項番12 関連
	<b>10個目の○(後ろから2番目の○)（44ページ）</b>	修正案⇒	<p>年々増加する高等総合支援学校の卒業生の就労を推進するため、校内に設置されている総合支援室が高等総合支援学校では、長岡公共職業安定所、障がい者就業・生活支援センター等と連携しながら、生徒が就労につながるための支援を行うほか、実習先・就職先の開拓・確保を図ります。          また、校内に設置している総合支援室では、就労に向けた在学中の支援だけでなく、卒業後の職場定着に向けた支援も行います。</p>	項番9 関連